

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。
なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

沖縄県国頭郡国頭村字安波九七番地

株式会社比嘉農産

代表清算人 比嘉 良順

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年四月五日の社員総会決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

山形県西村山郡河北町谷地字所岡三九番地の五
医療法人社団つかさ会
清算人 齊藤 浩司

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年五月三十一日社員の欠亡により、解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

大阪府豊中市庄内西町三丁目一番二番二号
医療法人中川歯科
清算人 中川 重樹

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年五月十七日松山地方裁判所の解散を命ずる裁判の確定により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

愛媛県松山市緑町二丁目七番地四
宗教法人金剛寺松山大会
清算人 谷 直樹

連絡先 愛媛県松山市喜与町二丁目三番地
二三 谷法律事務所

解散公告(第一回)

当法人は、令和七年四月二十四日、福岡地方裁判所小倉支部の解散命令の確定により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

福岡県北九州市小倉北区砂津砂原二六二番地の二
善光教会
清算人 阪本 志雄

解散公告(第二回)

当法人は、令和五年十一月十一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月十三日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

富山県氷見市稲積二四〇四番地
宗教法人廣専寺
清算人 三矢 恵京

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年二月十七日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

山梨県笛吹市一宮町一ノ宮一〇七〇番地
宗教法人御嶽教大嶽山教会
清算人 國澤雄次郎

解散公告(第二回)

当法人は、令和七年二月十七日甲府地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月九日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

山梨県都留市中央一丁目八番二一
宗教法人三光院
清算人 國澤雄次郎

解散公告(第二回)

当組合は、令和七年五月二十日神戸市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月十二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

大阪府豊中市新千里西町一丁目一番四号
神戸市名谷町社谷土地区画整理組合
清算人代表 山本 洋輔

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年三月三十一日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

秋田県鹿角郡小坂町小坂字濁川四六番地
農事組合法人濁川農事生産組合
清算人 中村 悦郎

解散公告(第三回)

当法人は、社員の欠亡により、令和七年五月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

埼玉県越谷市レイクタウン六丁目二五番地三
医療法人社団LCG
清算人 加藤 智治

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年四月三十日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

千葉県流山市江戸川台西一丁目一〇四番地
医療法人社団棟風会
清算人 松山 泰久

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年五月三十一日当歯科医院の廃止により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

愛知県名古屋市中区城西四丁目七番九号
医療法人太田歯科医院
清算人 太田 陽子

解散公告(第三回)

当法人は、令和七年三月十六日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年六月十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

福岡市東区和白東一丁目二〇番一〇号
エヌマルドタウン和白団地管理組合法人
清算人 奥野 雄二

解散公告(第三回)

当組合は、令和七年四月二十七日開催の臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年六月十一日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年六月十六日

大分県豊後高田市来縄一七七番地
農事組合法人くまわ郷雲林
清算人 中野 正年

第73期決算公告 令和7年6月13日
札幌市中央区北13条西17丁目1番45号
北海道グローリー株式会社

代表取締役社長 稲田 勝一
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目		金 額(千円)
資産部	流動資産	2,070,582
	固定資産	779,901
	資産合計	2,850,483
負債・純資産部	流動負債	907,955
	固定負債	81,170
	資本	1,843,728
	剰余金	50,000
	利益剰余金	1,793,728
	準備金	12,500
	その他利益剰余金	1,781,228
	(うち当期純利益)	(507,981)
	評価・換算差額等	17,629
	負債・純資産合計	2,850,483